

在宅酸素を利用 されている方

主治医の指示の
もと、ご本人に適
した酸素量の調
整を行います



ご自宅で最期を迎えたい方

状態の変化についてご
家族に説明し、安心して
お看取りができるようサ
ポートします



かんだき通信

ご自宅での安心・快適な
療養生活をサポートします！

2024年10月号



点滴を されている方

ご本人やご家族へ
の点滴管理指導も
行います

気管切開の消毒や固
定と観察
異常があれば主治医
につなげます



気管切開をされている方

尿道カテーテルを挿入 されている方

カテーテルの交換も行えます。
ご家族へ消毒や固定、破棄の
方法も指導します



その他の医療ニーズのある方も
お受けいたします☆彡

安心の24時間対応

お困りな事がありましたらご連絡ください！

看護小規模多機能ふくしのまち上尾

住所：上尾市壱丁目北10-3

電話番号：048-725-6662

担当：金田（所長） 飯塚（ケアマネジャー）

FAX：048-725-6664

ご参考までに... **特別管理加算対象者・緊急時対応加算・ターミナルケア加算について**

◆特別管理加算・・・ 厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者等

特別管理加算Ⅰ 500単位/月

特別管理加算Ⅱ 250単位/月

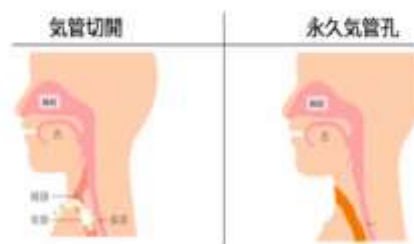
【特別管理加算Ⅰ】

カニューレを留置していない永久気管孔で気管切開を管理している。

気管カニューレを留置している。

留置カテーテルを挿入している。

- ・胃チューブ(経鼻・胃ろう)
- ・種々ドレーンなどの留置
- ・腹膜透析カテーテル
- ・尿道カテーテル
- ・輸液用ポート
- ・IVHカテーテル
- ・数日間継続的に行っているサーフローによる点滴など



【特別管理加算Ⅱ】

在宅で内シャントにて血液透析を実施している。

在宅酸素療法を実施している。

経管栄養を実施している。(終日カテーテル留置の場合は特管Ⅰ)

自己導尿を実施している。

など



◆緊急時対応加算 774単位/月

◆ターミナルケア加算 ターミナルケアを最後に行った日の属する月に算定 2500単位

何か不明な点などあれば、お気軽にお問合せください(^_^)/~